

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 1 4 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 天 野 英 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 2 8 日から 令和 8 年 9 月 7 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 1 6 日 午前 9 時 2 0 分 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 1 4 日から 令和 8 年 9 月 1 8 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 1 4 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 苫小牧市元中野町二丁目 2 3 番地 1

建物の名称 日欧パーク元中野 A 棟

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 元中野町二丁目 2 3 番 1 の 1 2

建物の名称 2 0 8

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 6 2 . 1 3 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 苫小牧市元中野町二丁目 2 3 番 1

地 目 宅地

地 積 2 7 7 7 . 2 1 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 苫小牧市元中野町二丁目 2 3 番 1 6

地 目 宅地

地 積 1 3 0 . 5 8 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 7 万 7 7 2 1 分の 5 7 0 4



物 件 目 録

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 8 0 分の 1



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 8年 7月10日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 苫小牧市元中野町二丁目 23 番地 1

建物の名称 日欧パーク元中野 A 棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 元中野町二丁目 23 番 1 の 12

建物の名称 208

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 62.13 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 苫小牧市元中野町二丁目 23 番 1

地 目 宅地

地 積 2777.21 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 苫小牧市元中野町二丁目 23 番 16

地 目 宅地

地 積 130.58 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 27 万 7 7 2 1 分の 5 7 0 4

物 件 目 録

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 8 0 分の 1



令和8年(ヌ)第70001号

令和8年4月8日受理

令和8年5月18日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 山 口 毅

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 苫小牧市元中野町二丁目 2 3 番地 1

建物の名称 日欧パーク元中野 A 棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 元中野町二丁目 2 3 番 1 の 1 2

建物の名称 2 0 8

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 6 2 . 1 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 苫小牧市元中野町二丁目 2 3 番 1

地 目 宅地

地 積 2 7 7 7 . 2 1 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 苫小牧市元中野町二丁目 2 3 番 1 6

地 目 宅地

地 積 1 3 0 . 5 8 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 7 万 7 7 2 1 分の 5 7 0 4

物 件 目 録

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 8 0 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	苫小牧市元中野町二丁目23番11-208号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☐ 調査書（管理費等）のとおり 管理費 4,000円 修繕積立金 8,570円 駐車場使用料 1,000円 円	令和8年3月31日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和3年9月分～令和8年4月分 計759,920円 ☐ 不明
管理会社等	苫小牧市若草町3丁目2番7号 大東若草ビル4階 エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社苫小牧支店	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1及び同2	
現況地目	☒ 宅地（符号1及び同2） ☐ 公衆用道路（符号 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1及び同2） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 本件建物の室内は、全体的に経年相応の汚損等が見られた。また、洋室の物入の取手が取り外された状態となっている。
- 2 駐車場及びトランクルームについて
 - (1) 駐車場（全戸分有、有料）
 - (2) トランクルーム（全戸分有、無料）

■ 本件建物の占有状況について

- 1 本件建物の表札は、玄関ドア付近に、前所有者の氏名が漢字で表示されている。
- 2 1階集合郵便受け及び玄関ドアの投函口は、目張りがされており、郵便物等を投函することができない。
- 3 電気メーター等の各メーターは、停止している。
- 4 添付写真のとおり、室内に家財道具類が残置されているものの、人の出入りなどの生活実態等は感じられなかった。
- 5 管理員によると、本件建物に誰も居住していないとのことである。
- 6 以上により、本件建物の占有状況については、上記現場の状況等を総合勘案して、3枚目記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 4 月 9 日 (木) 11:00-11:25	物件所在地	物件確認、占有調査(占有者不在)、管理員と面談(管理会社等調査)
R 8 年 4 月 10 日 (金) 14:15-14:17	電話・FAX	管理会社に滞納調査依頼及び同調査書送信
R 8 年 4 月 16 日 (木) 14:00-14:45	物件所在地	立入調査、写真撮影、管理員と面談、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

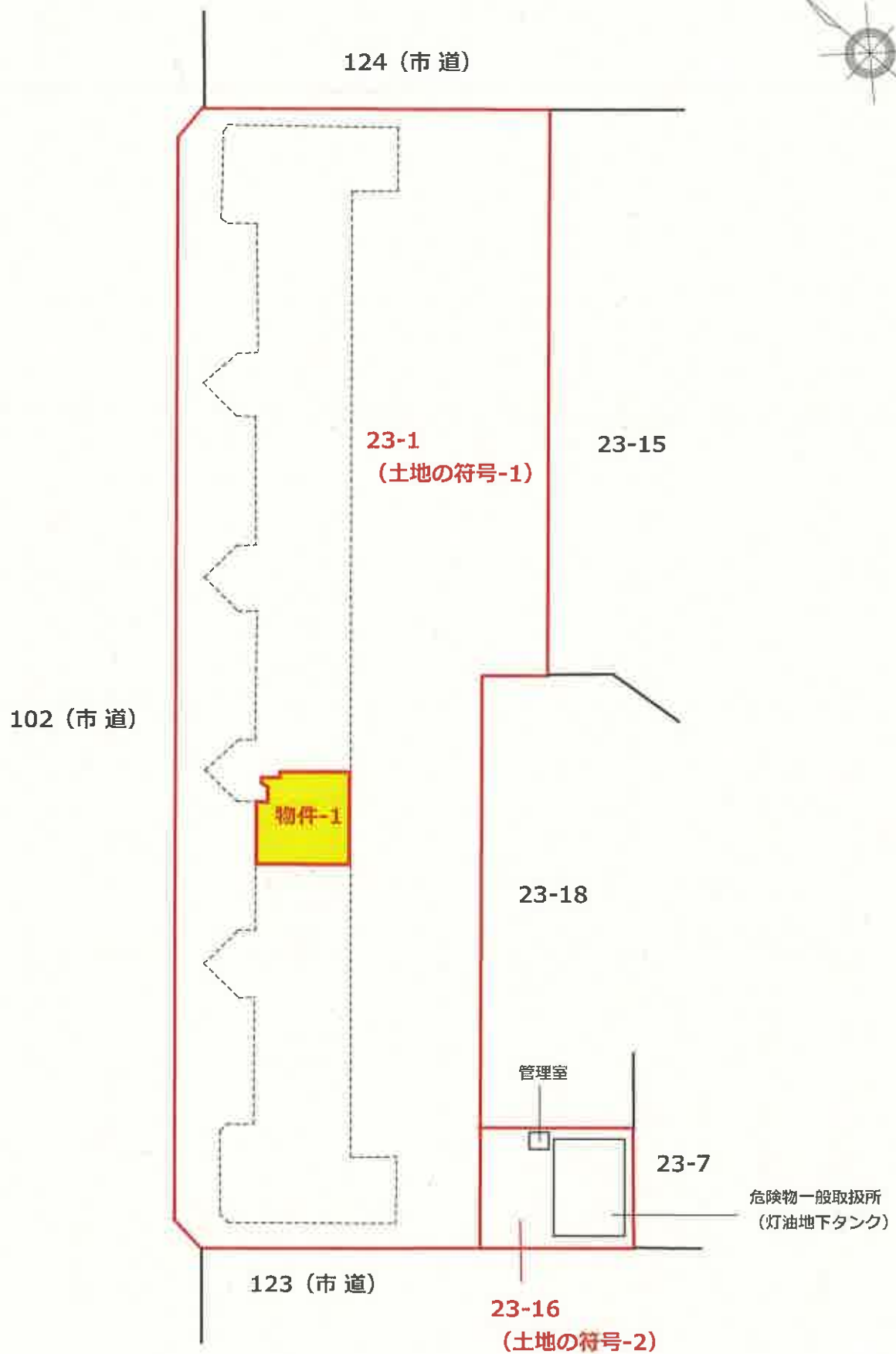
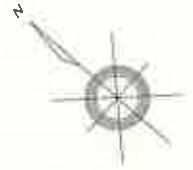
☒ 令和 8 年 4 月 16 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



⋯⋯⋯ : 一棟の建物 (1階の配置図)

■ : 目的建物 (2階)

縮尺 約1:500

建物間取図



縮尺 約1:100

1 建物外観



2 居間



3 台所



4 浴室



令和8年（ヌ）第70001号
令和8年 4月16日現地調査
令和8年 5月11日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
小林 永佳

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金1,450,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 建物の名称 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	(一棟の建物の表示) 苫小牧市元中野町二丁目 23番地1 日欧パーク元中野A棟 (専有部分の建物の表示) 元中野町二丁目 23番1の12 208 居宅 鉄筋コンクリート造1階建 2階部分 62.13㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 1 苫小牧市元中野町二丁目23番1 宅地 2,777.21㎡ 2 苫小牧市元中野町二丁目23番16 宅地 130.58㎡ (敷地権の表示) 1 所有権 5,704/277,721 2 所有権 1/80	同左

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況、利用状況等

位 置 ・ 交 通	JR室蘭本線「苫小牧」駅の南東方道路距離約2km、バス停留所「出光カルチャーパーク」（道南バス）の南東方道路距離約400mに位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	戸建住宅、低層アパート、中層マンション等が建ち並ぶ住宅地域。主な施設としては小学校までは道路距離約900m、最寄スーパーまでは同約500mとなっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 建築基準法第22条指定区域 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域 日影規制 立地適正化計画区域内 居住誘導区域内
画 地 条 件	北西側間口約92.4m、北東側間口約29.4m、南西側間口約36.9mの三方路地である。画地内は概ね平坦で、隣接地ともほぼ等高である。地積は2筆合計で2,907.79㎡である。本件土地は隣接地と一体となって一団地を形成し、共同住宅の敷地として一体的に利用されているため、形状は概ね整形と判断される。	
接面道路の状況	北西側が幅員約20mの舗装市道、北東側及び南西側が幅員約8mの舗装市道（いずれも建築基準法第42条第1項第1号道路）に等高に接面する。	
土地の利用状況等	一棟の建物「日欧パーク元中野A棟」の建物敷地及びそれに付随する駐車場等の敷地として利用されている。 南東側は同一団地を形成する中層共同住宅（日欧パーク元中野B棟・C棟）と隣接し、その他は道路を挟んで公園（まきば公園）、戸建住宅及び低層アパートとなっている。	

次頁へ続く

供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり
特記事項	・対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 なお評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・北海道教育委員会の「北の遺跡案内」によれば、対象地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」の指定はなされていない。

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	日欧パーク元中野A棟
建物の用途	共同住宅（総戸数：A棟48戸）
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 昭和54年4月24日新築 経過年数 約47年 経済的残存耐用年数 約5年
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
仕 様	基本構造……鉄筋コンクリート造 屋 根……アスファルト防水 外 壁……吹付タイル
設 備	駐車場（有料・月額1,000円、全戸分有）、トランクルーム（無料・全戸分有）
建物の品等	使用資材 普通 施 工 普通
管理の形態等	管理組合 有 名称：日欧パーク元中野管理組合（法人格：無） 管理方式 下記会社に委託 管理会社 エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社 苫小牧支店 管理形態 巡回（木曜日のみ9:00～17:00勤務）
管 理 の 状 況	普通
特 記 事 項	・修繕積立金の合計額：53,227,765円（令和8年3月31日現在） ※管理会社への聴取によると、当該マンションはA棟（48戸）・B棟（24戸）・C棟（8戸）が一体として管理されており、上記は3棟合計の積立額であるとのことである。 ・修繕計画：管理会社への聴取によると、現在大規模修繕の計画はないとのことである。 ・本件建物にエレベーターは設置されていない。 ・本件建物は建築確認済証及び工事完了検査済証の交付を受けている。 ・管理会社への聴取によれば、当該マンションではペットの飼育及び民泊利用は管理規約等により認められていない取扱いである旨の回答を得た（詳細は管理会社へ要確認）。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	2階(208号室) 主要開口部の方位：南東向き
現況床面積	表題部記載のとおり(登記面積)
間 取 り	3LDK、バルコニー有(建物間取図参照)
仕 様	天井……ビニールクロス、化粧ボード等 内 壁……ビニールクロス、化粧ボード等 床 ……カーペット、タタミ、クッションフロア等 設 備……浴室、トイレ、洗面台、流し台、電気温水器等
保守管理の状 態	経過年数相応の損耗、汚れ、傷等がある。 なお保守管理の状態は普通。
管 理 費 等	管理費 4,000円/月 修繕積立金 8,570円/月 駐車場使用料 1,000円/月 滞納額 759,920円(令和8年3月31日現在)
専有部分の 利用状況等	執行官の現況調査報告書参照。
特 記 事 項	・洋室の物入の取手を取り外された状態となっている。 ・調査日現在、空家であったため、各種設備等の稼働状況は確認できず不明である。したがって買受けに当たっては留意を要する。 ・室内には生活用品等の残置物が多く残されている。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価（円／㎡） ア	専有面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
240,000	62.13	0.08	1,193,000

ア 再調達原価：目的建物の再調達原価を240,000円／㎡と査定した。

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率：

$$\frac{\text{耐用年数に基づく定額法}}{\frac{52-47}{52}} \times \text{観察減価法} \quad 0.80 \quad \times \quad 0.08$$

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

土地の符号	標準画地価格 (円／㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ＝カ
1	25,500	0.92	2,777.21	1.00	5,704/277,721	1,338,000
2	25,500	0.92	130.58	1.00	1/80	38,000
合計						1,376,000

ア 標準画地価格：「第6参考価格資料」欄記載の地価調査基準地及び類似地域所在の取引事例価格に比準した価格等を考量のうえ標準価格を25,500円／㎡と査定した。

イ 個別格差：三方路地 ＋2％、規模 ▲10％ (1.02×0.90) ≒0.92

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：不要。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	積算価格 (円) (ア+イ) × ウ
1, 193, 000	1, 376, 000	1. 00	2, 569, 000

ウ 個別格差：なし（基準＝2階、対象＝2階）

II 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ
52, 000	1. 00	62. 13	3, 231, 000

ア 基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例・
売り出し価格を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準
階（2階）専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：なし（基準＝2階、対象＝2階）

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

以上により、積算価格及び比準価格を求めた。

本件においては、より市場の実態を反映した比準価格を重視し、調整後の価格を下記のとおりとした。

	占有減価修正前 の試算価格（円） ア	占有減価修正 イ	試算価格（円） ア×イ
① 積算価格	2,569,000	—	2,569,000
② 比準価格	3,231,000	—	3,231,000
③ 調整後の価格	3,100,000		

イ 占有減価修正：不要

2 評価額の決定

前項で求めた調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後 の価格 （円） ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理 費等相当 額の減価 エ	その他の 控除減価 （敷金等） （円） オ	評価額 （円） ア×イ×ウ× エーオ
3,100,000	0.90	0.80	0.65	—	1,450,000

イ 市場性修正：室内に残置物が多く残されていること、設備の稼働状況が不明であること、その他対象不動産の個別的状況等を考慮して、市場性修正として0.90を乗じた。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量のうえ、競売市場修正として0.80を乗じた。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等のうち管理費及び修繕積立金の滞納額の元金に、代金納付時までの滞納発生見込額を考慮して控除した。なお、管理組合等から上記以外の滞納額を請求される場合がある。

オ その他の控除減価（敷金等）：なし。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格(苫小牧－3)

所 在：苫小牧市元中野町2丁目19番23

住 居 表 示：「元中野町2－19－10」

価 格：24,500円/㎡

位 置：JR室蘭本線「苫小牧」駅南東方道路距離約2.4km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：248㎡

供給処理施設：上水道・下水道・都市ガス

接 面 街 路：南西側8m市道に接面

用途指定等：第一種住居地域(建蔽率60%，容積率200%)

地域の概要：一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

土地(符号1) 46,829,315円(全体地)

土地(符号2) 1,706,941円(全体地)

建物 3,195,666円(専有部分)

建物 9,820円(規約共用合計)

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

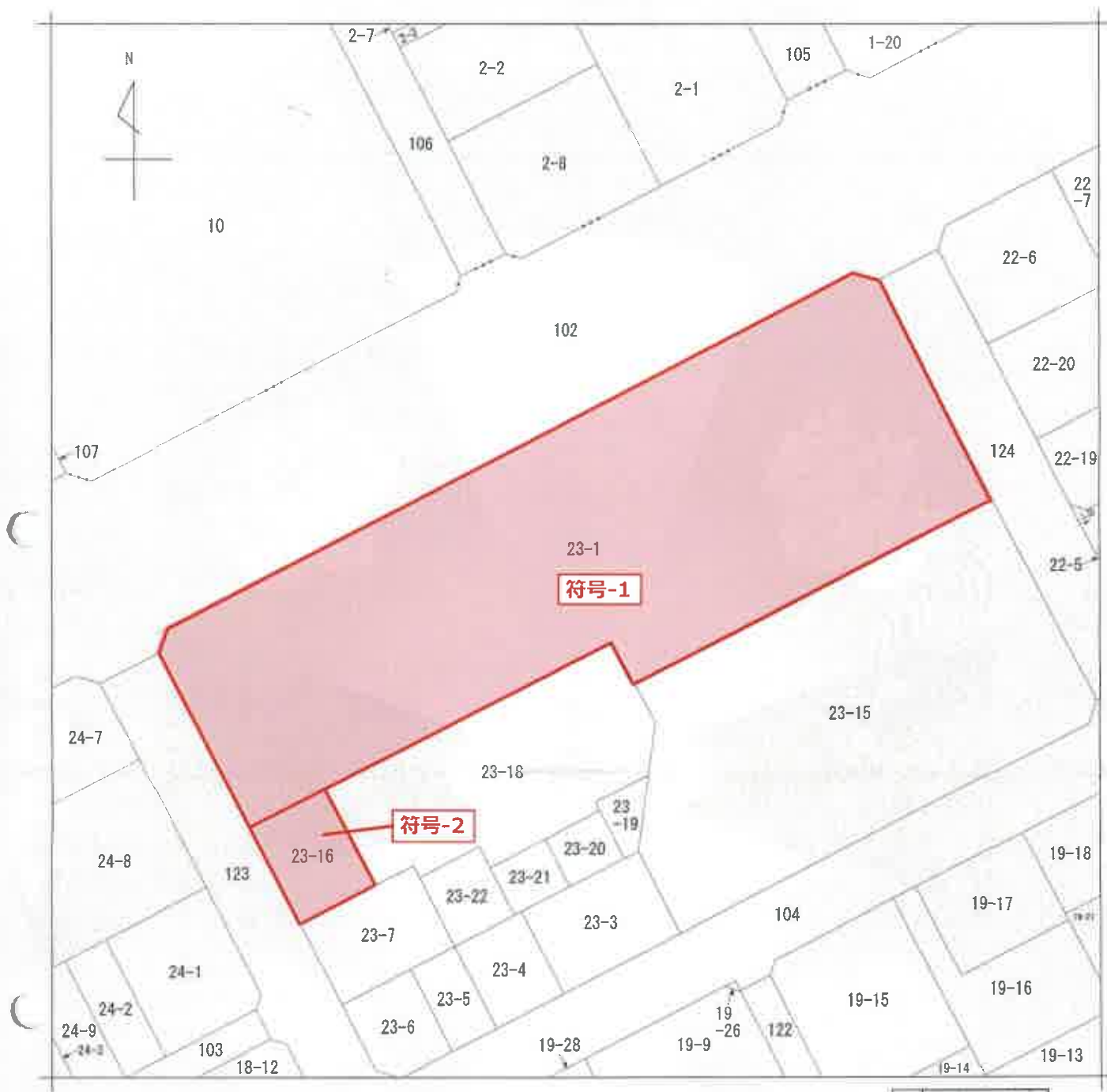
- 1 受命物件の位置図(ゼンリン住宅地図、許諾番号Z25AB第689号)
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

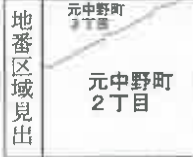
位置図



公 図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	苫小牧市元中野町二丁目				地番	23番1			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和50年6月30日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局苫小牧支局管轄)

令和8年2月5日

札幌法務局

地図整理番号: M25885

登記官

(1/1)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和54年4月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局苫小牧支局管轄)
令和8年2月5日 札幌法務局

登記官

地図整理番号：M25884

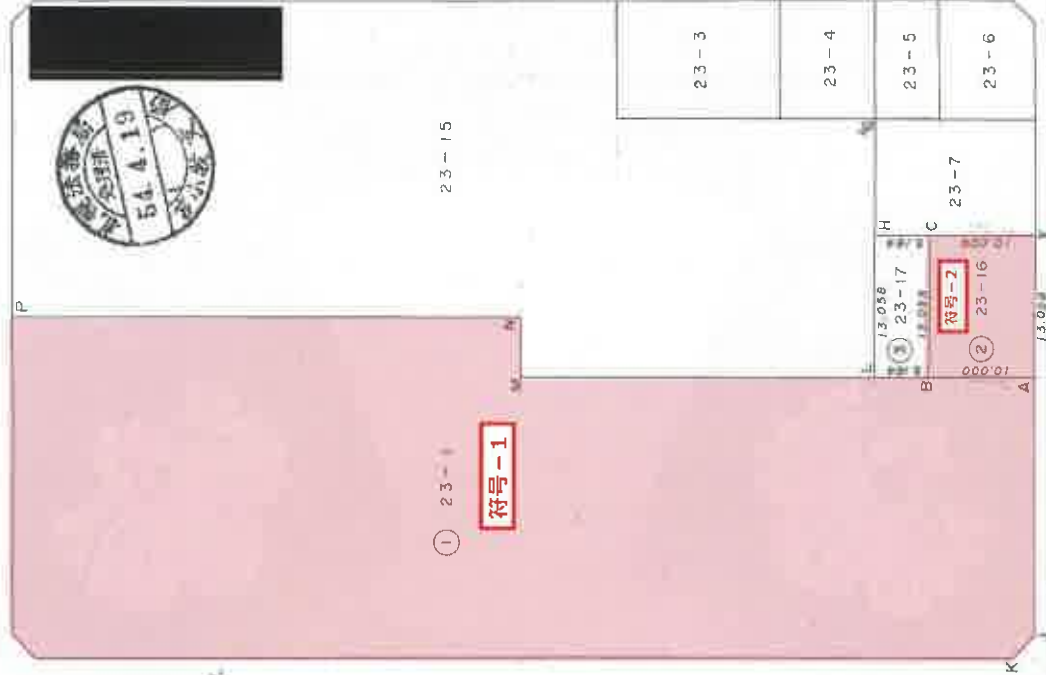
00501212

種類	境界点符号
石橋	
コンクリート	
既設	既設 KJLHGMNP
新設	新設 ABC
既設	
新設	

地積測量図

地番 23-1-23-15

土地の所在 苫小牧市元中野町2丁目



符号-1

① 23-1 2975.2275 - 197.0115 = 2777.2160 m^2

符号-2

② 23-16 13.058 x 10.000 = 130.5800 m^2

③ 23-17 13.058 x 5.164 = 67.431512 m^2

23-15に合算

② + ③ 198.0115 m^2

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

作製者

申請人

(札幌市地籍調査士会用紙)

縮尺 1/500

登記年月日：昭和54年5月4日

（これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（札幌法務局苫小牧支局管轄）
令和8年2月5日 札幌法務局

登記官

00097051

各階平面図

23-1-12

建物図面

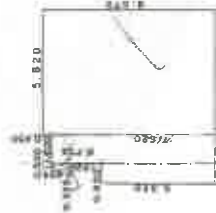
建物番号 208

家屋番号

建物図面
苫小牧市元中野町2丁目23番地1

物件1

専有部分



0.950 x 5.320 = 5.0540
(0.624 + 0.774) x 0.300 = 2 x 0.2097
1.300 x 7.620 = 9.906
5.820 x 8.070 = 46.96674
62.1371 m²

（建物の存する部分2階）

本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。



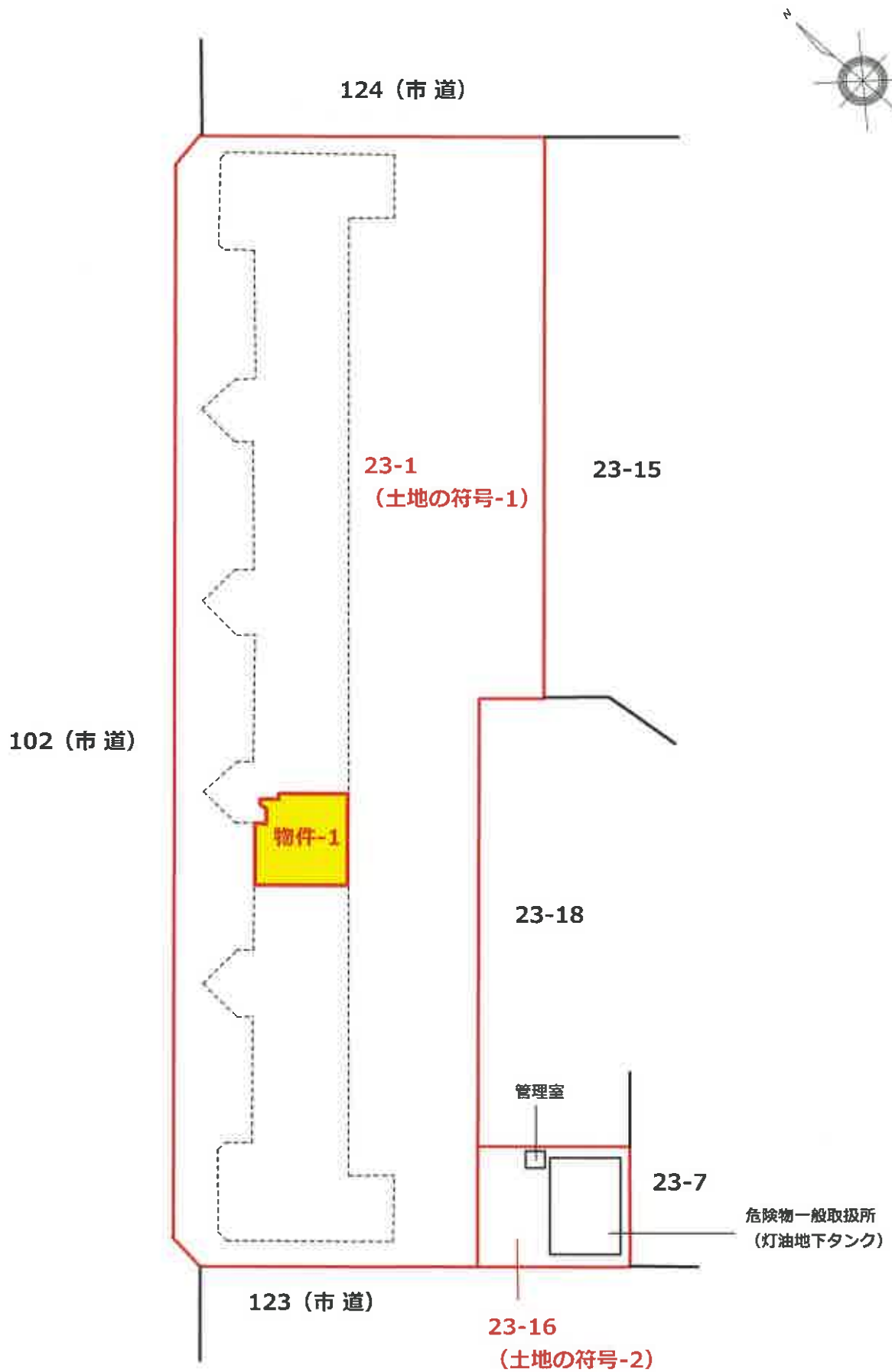
作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図



⋯ : 一棟の建物 (1階の配置図)

■ : 目的建物 (2階)

縮尺 約1:500

建物間取図



縮尺 約1:100